

axis news

アクセスグループ

2

2025

COLUMN

会計セミナー実施レポート



知りたいあれこれ Q&A

企業の資金調達の方法は？効果的な融資と出資の違いとポイント

今月の助成金

両立支援等助成金（育休中等業務代替支援コース/出生時両立支援コースの拡充）



会計セミナー実施レポート

前編

Introduction

2024年12月にセミナーを4つ開催しました。会計を使いこなすセミナー、補助会セミナー、創業された方向けの創業セミナーに、人を採用する際のコピや初めての雇用に必要な手続きについてお伝えした労務セミナー、今回はその中でも、1つ目で開催した「会計を使いこなすセミナー」についての内容をダイジェスト版でお伝えしようと思います。



© 2024 AxiS Tax Corporation
All Rights Reserved.

まずはじめにセミナーの冒頭であるエピソードをお話しました。私が前職で公認会計士の採用を担当していた頃の話です。当時採用の一環で、私自身も雑談に出るという機会があり、その際にプロのカメラマンが写真を撮ってくれました。その時の雑談の中で「いい写真をどうやって撮るのか」についてカメラマンに質問したところ「簡単だよ。称から余計なものを外して、そしてシャッターをたくさん押して数を撮りなさい。そしたらいい写真が撮れるから」という風に教えてくれて、「それいいのか!」とカメラマンの回答は意外なものでした。

いい写真を撮るには、機材を揃えたり、プロならではの技術が必要だと思いましたが、そこまでできなくても、「こうやってしたらいい写真が撮れるんだよ」と教えてくれたことに感動したんですよ。当時のエピソードと同じく、会計も本当は色々あるけれども「これだけ分かっておけばある程度会計が分かってるんだよ」というのをお伝えしたいと思っていますし、本セミナーを聞いてもらうことで、「私、会計分るよ」「簡単だよ」と言ってもらえるような、そんなセミナーを目指しています。

01 ひとつの判断材料になる！会計の使い道

会計を使って何をすればよい？（会計の使い道）

使い方	チェックポイント	対応講座
自社の状態を診断する	・正常収益ベースの収益性・成長性・安全性 ・部門別での収益性・成長性	①A7のポイント ⑤部門別会計
実際に起こったことを理解する	・キャッシュが増えたか、減ったか？ →それはなぜか？（キャッシュフローの理解）	②キャッシュフロー
経営のあるべき状態を設定し、進む方向をはっきりさせる	・事業経済性（儲けの構造）の理解 ・経営指標の設定	③簡易シミュレーション ④経営指標
日々の判断や意思決定を誤らない	・数字的根拠を持った意思決定 →重要な数字がどう動くか、試算できること	②キャッシュフロー ③簡易シミュレーション

Copyright © 2024 AxiS Tax Corporation All Rights Reserved.

5

さて、中身については、まず「会計を使って何をすればよいの？」という会計の使い道についてお話ししました。
・自社の状態を診断する
・実際に起こったことを理解する
・経営のあるべき状態を設定し、進む方向をはっきりさせる
・日々の判断や意思決定を誤らない

こういったようなことに会計が使えたいですよねとお話させていただきました。1つ目の「自社の状態を診断する」というのは、要は「うちいけるん？」ということですね。私はもちろん、一般的にも言われていることとして、収益性、成長性、安全性という視点があり、ちゃんと儲かっているのか、あるいはちゃんと成長しているのか、そして財務の安全性はどうなのか、潰れにくい状態になっているのかというような観点で見えます。

COLUMN

会計セミナー実施レポート



columnは、私が「日々お客様と接している中で感じたこと」「自社の経営について考える中で感じたこと」をコラムという形でご紹介させて頂く新しい企画です。

ぜひ、コーヒーを片手に気楽にご一読ください。



コラム執筆

アキスグループ 代表 川人 広平



2025年開催セミナー



出会いと学びが加速する! アクシスコミュニティ

AXIS COMMUNITY

私も決算書を見る時に、やはりそういう観点で見えます。その点についてセミナーでは深く掘り下げて説明をします。まずは全体像として、収益性、成長性、安全性を実際の決算書の数字だけではなく、正常収益、つまりこの期だけのことや役員報酬をあえて取って赤字になっていくこと、他にも節税保険を使っているから、保険料がかかっているから、経費がこれだけかかっているからという突発的な事情やあえてやっているような事情とそうを除き、本来この事業の「稼ぐ力」で置き直した時に、またそれらの収益性がどういう風に見えるのかといった見方もします。複数の事業をやっている場合には、部門ごとにそれらの収益性や成長性が見えたらいいですね、ということも話しました。安全性に関しては

会社が1つであればBS(貸借対照表)も1つなので、部門別で安全性を見るというのはなかなか難しいですが、部門別で収益性や成長性を見るということもできたらいいのではないかと考えています。2つ目の「実際に起こったことを理解する」というのは、やはり何はなんでもキャッシュなので、お金が増えたのか減ったのか、なぜそうなったのかということが理解できるようになりたいですねというお話をさせていただきました。3つ目の「経営のあるべき状態を設定し進む方向をはっきりさせる」というのは、結局はその会社の戦略ということになりませんが、事業の経済性というのを理解した方がいいなと思っているんです。要は、それは儲けの構造ということになりますが、規模を拡大した方が儲かる

ビジネスなのか、あるいは規模を拡大すると逆に儲からなくなってしまうリスクがあるビジネスなのか、取り扱いは商品・サービスを増やす方が儲かりやすくなるのか、地域的にそのエリアを狭める方が儲かるのか、エリアを広げた方が儲かるのか、例えばそういったようなことが起こったり、あるいはそういったようなものが関係なく、経営者のセンスであったり、作る料理の美味しさであったり、カリスマ性であったり、あるいは時流に乗っているとかですね。なので、基本的な儲けの構造を理解した上で、どういう指標を設定するのかというのが決まってくると思います。すると重要視する経営指標が定まってくるので、それを理解した上で指標を設定し、経営の参考にするということが、会計の使い道その3としてあるのではないかと思います。



そして、4つ目の「日々の判断や意思決定を誤らない」ということについて、要は感覚や直感的に判断すべきことはいっぱいあると思いますが、やはり数字も分かった上で判断でき方がいいですね。ということで、数字の根拠を持った意思決定ができるようになるためにはExcelで何か計算すると、緻密に細かく計算するとかではなく、重要な数字がどういう風にあるのか、どうやって手書きでいいので、簡単に試算できることが必要だと思うんですね。これが、熟練の慣れた経営者になると日々やっているのと同じで身についているのですが、会計に苦手意識があったり、あるいは経営者になりたてといった方や事業を小規模に始めた後継者の方にとっては、「やっぱり会計が分からない」となってしまうと思います。そうなるや数字的な思考が止まってしまうんですね。この講義のコンセプトもそうですが「会計って意外

にシンプルだよ」と。「ここだけ分かってほしいです」と。会計は色々な科目があり、「前払い費用が…」とか「～の繰り延べ資産が…」といった用語も出てくるので、「それが分かっていない、自分は理解していない」みたいに思っ苦手意識となり、数字がどう変わるのかの試算等もアレルギーになってしまいがちですが、そうではなく会計は意外にシンプルで、「こういう風にすれば簡単に手書きでざっくりとシミュレーションできるんですよ」と。頭の中でも手書きでもいかに試算するということが慣れる、ということを中心に会計の使い道という話をしました。

会計セミナー実施レポート(後編)

「axis news」3月号では、会計セミナー実施レポート後編として、「うちの会社大丈夫? 決算書7つのポイント」についてご紹介します。ぜひ来月もご覧ください。

【2025年開催】セミナー年間スケジュールのご案内

2024年に引き続き、アクシスグループでは2025年も経営に役立つ様々な分野でのセミナー開催を予定しております!どなたでもどの回でもご参加いただけます!各セミナーの詳細については、以下の通りです。ご参加お待ちしております。

各セミナー共有事項

開催時刻 14:00~15:30 ※セミナー開始の15分前から受付を開始します。

参加形式 ・リアル会場/税理士法人アクシス本社(徳島県徳島市北島町1丁目3-3)
・オンライン(ZOOM ※前日に視聴URLをお送りします。)
※新業アカデミーについては、リアル会場のみでの開催となります。

参加費 無料

駐車場 40台(満車の場合は、第2・第3駐車場へのご案内となります。)

申込締切 セミナー前日正午まで(それ以降はお電話での受付となります。)

お問い合わせ

axis
アクシスグループ

【本 社】徳島県徳島市北島町1-3-3
営業時間：平日9時~18時(土・日・祝日を除く)
☎088-631-8119

本セミナーは1年間の開催を予定しておりますが、やむを得ない事情により、一部変更となる場合がございますので、ご了承ください。万が一変更になった場合はLINEやHPにてお知らせします。

[全4回] 創業アカデミー

※リアル会場のみでの開催となります。

- 第1回:6/12(水) 創業期の資金調達(創業融資・持続化補助金・自治体の支援策)
- 第2回:7/23(水) 創業期の経理基礎知識
- 第3回:8/21(水) 創業期の税務
- 第4回:10/15(水) 創業期の人事労務

※お申込みフォームはこちら↓



[全6回] 会計を使いこなすセミナー

入門編
応用編

- 第1回:12/5(水) 会計のプロが見る決算書7つのポイント **【実務派】**
- 第2回:1/24(金) 最も重要なのに決算書には出てこない!? キャッシュフローとは **【実務派】**
- 特別回:2/14(金) 元銀行員が解説! 銀行視点の決算書評価&融資成功の秘訣 **【実務派】**
- 第3回:3/26(水) 簡易シミュレーションができるようになる!
- 第4回:4/23(水) 経営指標って何? 自己資本比率や労働分配率って気にするべき?
- 第5回:5/21(水) 分けるは分かる! 部門別会計のススメ
- 第6回:6/18(水) 社内研修大公開! 会社の論点リスト

※お申込みフォームはこちら↓



[全5回] 会社を成長させる労務セミナー

- 第1回:4/8(火) 労務管理の基本と労働基準法の重要ポイント
- 第2回:5/14(水) 10人未満でも役立つ就業規則の作り方
- 第3回:8/6(水) よくあるトラブルと効果的な対策
- 第4回:9/11(水) 給与の悩み解決! 相増、手当、残業代の計算、社会保険のポイント
- 第5回:11/13(水) 労働時間管理の基本と実務への活用

※お申込みフォーム↓
左側のQRコードよりお申込みください▶



[全3回] 会社を成長させる経理セミナー

- 第1回:6/4(水) 各回の詳細が決まり次第、HPやLINEでお知らせします。
- 第2回:7/8(火)
- 第3回:10/9(水)

※お申込みフォーム↓
左側のQRコードよりお申込みください▶



[全4回] 事業承継・M&Aセミナー

- 第1回:1/31(金) 事業承継“親子のホッペ”対談 **【実務派】**
- 第2回:7/16(水) 中小企業が“M&A”を考える際知っておくべき基礎知識(知りたい/買いたい 双方の視点から解説!)
- 第3回:8/27(水) M&A仲介会社について知ろう! 色々あるけど何が違う?!
- 第4回:11/19(水) 事業承継税務

※お申込みフォームはこちら↓



補助金・助成金セミナー

- 4/16(水)
2025年補助金・助成金セミナー

お申込みはこちら▶



税制改正大綱セミナー

- 1/29(水) **【実務派】**
令和7年度税制改正大綱セミナー

Lifeからもお申込みできます

※アクシス公式LINEでは最新セミナーの開催日時、経費に役立つ情報を随時配信しております。ぜひご登録ください。
※左側のQRコードよりご登録ください。



知りたいあれこれ

Q & A

経営にまつわる様々な疑問を解決する「知りたいあれこれQ&A」
税務や労務に関することや今話題の情報までお客様に役立つ情報を発信していきます。

今月の議題

「企業の資金調達の方法は? 効果的な融資と出資の違いとポイント」

Q & A

No.63

一企業の資金調達の方法は？効果的な融資と出資の違いとポイントー

Q. 企業の資金調達とは具体的にどのような方法があるの？

A. 中小企業の資金調達は、大きく分けると金融機関から借入などの融資を受ける方法と、出資を受ける方法の2種類があります。金融機関からの融資が一般的ですが、融資にもいくつかの種類があります。大きく分けると日本政策金融公庫などの公的な側面がある金融機関からの融資と地方銀行や信用金庫などの民間金融機関からの融資があります。

日本政策金融公庫は日本政府100%出資の金融機関となっており、中小事業者の方のご利用も多いかと思えます。比較的、低金利で借入することができるのが特徴です。

Q. 民間金融機関からの融資にも種類があるの？

A. 民間金融機関からの融資は大きく分けると、「信用保証協会の保証付融資」「プロパー融資」「ビジネスローン」の3種類に分けることができます。まず、1つ目の信用保証協会の保証付融資を担う信用保証協会は、中小企業や小規模事業者が銀行などの金融機関から融資を受けられやすいように保証業務を行っている公的機関です。申し込みは、融資を受ける金融機関を通じて行うことが多く、方が一返済不能の事態に陥ったときには、信用保証協会が債務者に代わって金融機関へ立て替え払いをしてくれます。このため、金融機関にとっては、少ないリスクで中小事業者に融資を実施することができるため、利用頻度の高い融資制度となっています。2つ目のプロパー融資は、先ほどの「信用保証協会の保証付融資」とは異なり、銀行が直接融資することを意味します。各金融機関独自の審査基準に基づいて融資を決定しますので、審査が厳しいという側面もあります。この辺りは、毎月、業績報告を金融機関向けに行うなど、良好な関係を築いて融資してもらいやすい環境を整えることが大事になってきます。

3つ目の「ビジネスローン」は、銀行などの金融機関系、ノンバンク系で広く取り扱っている制度になります。金利は高めですが、最短即日融資が可能な金融機関もあります。スコアリングシステムによる自動審査を採用することが多く、審査の可否や融資の限度額、適用金利を自動的に算出するため、融資の可否判断が早いのが特徴です。ただし、繰り返しになります。金利が高い場合が多いので、借入する前に十分な検討が必要です。

Q. 融資と出資の違いは何？

A. 出資とは株式を発行しそれと引き換えに資金の提供を受ける資金調達方法の一つです。返済不要の資金調達としてメリットが大きいのが特徴です。代表的なものとしてベンチャーキャピタルや個人投資家からの出資などがあげられます。起業時に特殊な技術やアイデアがある場合、事業として軌道に乗った経営安定期には、検討する価値は十分にあるかと思えます。

融資に比べてメリットが大きいように感じるかもしれませんが、投資家の方は、なにかしらのリターンを得るために出資をするのが一般的ですので、出資を受ける際には、十分な検討が必要となります。今回ご紹介した資金調達について、ご不明点がある方は、いつでも当社までご連絡いただければと思います。

LINE公式アカウント

アクセスでは、会計や労務、税務などお客様のお悩みに応じたご提案しております。相談無料でご相談を承っておりますのでお気軽にお問い合わせください！

また、弊社ではより多くのお客様に必要な情報をタイムリーにお届けするためLINEの公式アカウントを開設しております。LINE検索で「有限会社アクセス」を入力していただくか、QRコードからご登録いただけます。



有限会社アクセス

お問い合わせはこちらまで

アクセスグループ

088-631-8119

今月の助成金



今月の助成金のテーマは…

両立支援等助成金

（育休中中等業務代替支援コース/出生時両立支援コースの拡充）
2024年12月より

このコーナーでは各所より提示される様々な助成金や補助金、支援金などを毎月ご紹介していきますので、皆様のお役に立てれば嬉しいです！

両立支援等助成金 (育休中等業務代替支援コース/出生時両立支援コースの拡充)

両立支援等助成金は、仕事と育児・介護等が両立できる「職場環境づくり」のための取組を支援する助成金です。今回は、昨年12月に拡充された点を中心にご紹介します。

※以下、赤字・下線部が拡充された箇所になります。

育休中等業務代替支援コース

*育休中等業務代替支援コースとは？

育児休業や育児のための短時間勤務をより利用しやすくするために、業務を代替する労働者への手当支給等の取組みや、育児休業取得者の代替要員の新規雇用を行った場合に助成金を支給する制度です。

全産業一律、常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主が対象となります。

1 育児休業取得者の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した場合

(主な支給要件)

1. 代替業務の見直し・効率化
2. 手当制度等を就業規則等に規定
3. 7日以上育児休業取得
4. 業務代替者への手当等の支給(手当総額で1万円以上支給していること等)
5. 原職復帰・3か月以上継続雇用(育児休業期間が1か月以上の場合)

(支給額)

最大140万円

(最大30万円を休業開始時に先行支給、最大110万円を職場復帰時に支給)

以下①～③の合計額を支給

- ①業務体制整備経費：6万円(社労士等へ委託した場合20万円)(育児1か月未満の場合は2万円)
- ②業務代替手当支給総額の3/4(上限10万円/月、12か月まで)
(フラチナくるみん認定事業主である場合、支給額を4/5に割増)
- ③育児取得者が有期雇用の場合：10万円

2 育児短時間勤務中の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した場合

(主な支給要件)

1. 代替業務の見直し・効率化
2. 手当制度等を就業規則等に規定
3. 1か月以上の短時間勤務利用(1日所定労働時間7時間以上の労働者が、1日1時間以上短縮した場合が対象。)
4. 業務代替者への手当等の支給(手当総額で3千円以上支給していること等)

(支給額)

最大128万円

(最大23万円を育児短時間勤務開始時に先行支給、最大105万円を子が3歳到達時に支給)

以下①～③の合計額を支給

- ①業務体制整備経費：3万円(社労士等へ委託した場合20万円)
- ②業務代替手当支給総額の3/4(上限3万円/月、子が3歳になるまで)
- ③短時間勤務利用者がある有期雇用の場合：10万円

出生時両立支援コース(第2種)

*出生時両立支援コース(第2種)とは？

男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備・業務体制整備を行い、男性労働者の育児休業取得率が上昇した中小事業主に助成金を支給する制度です。今回の拡充により、第1種が未受給でも第2種への申請が可能となりました。

※出生時両立支援コース(第1種)：雇用環境整備・業務体制整備を行い、男性労働者が子の出生後8週間以内に開始する連続5日以上育児休業を取得した場合に対象。

(主な支給要件)

1. 男性労働者の育児休業取得率(%)が前事業年度と比較して30%以上上昇し、50%以上
2. 育児・介護休業法に定める雇用環境整備の措置を2つ以上実施
(育児休業研修、相談体制の整備、事例提供、休業取得方針の周知、業務配分や人員配置に係る措置)
3. 業務代替労働者の業務見直しに係る規定等の策定、業務体制の整備

(支給額)

60万円

申請日までに事業主がフラチナくるみん認定を受けている場合：15万円加算

共通事項

・申請前の直近年度に係る下記①～③の情報を「両立支援のひろば」サイト上で公表した場合、支給額が2万円加算されます。
対象の情報：①男性の育児休業等取得率、②女性の育児休業取得率、③男女別の平均育児取得日数

・助成金の申請には、法令に則した育児・介護休業規程を作成していること、および、一般事業主行動計画を作成・届出していることが必須となります。

※「一般事業主行動計画」とは、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用の環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働者の整備などに取り組むに当たって、計画期間、目標、目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。

お問い合わせ



支給申請に必要な書類や支給の申請までの流れなど、両立支援等助成金の詳細は、厚生労働省WEBサイトをご覧ください。